明石市立二見こども園（幼保連携型認定こども園）

幼稚園部分（１号認定）

預かり保育について

１．実 施 日　　４月１日から３月３１日

・保育を実施しない土・日・祝日、12 月 29 日～1 月３日、気象警報発令などで臨時休業になった場合を除く。

・春休みと代休日の利用は、優先利用の方のみになります。

・４月入園当初の預かり保育利用はお子様の様子により慣らし保育を行います。

２．実施時間　　教育時間終了後から午後４時まで

長期休業中は午前８時 40 分から午後４時まで

３．定　　員　　３・４・５歳児…20 名　　定員を超えた日については、抽選を実施

４．対　　象　　在籍園児

５．料　　金

（１）預かり保育利用料

１時間１５０円　×　利用時間（1 時間未満は切り上げ）　＝　１日当たりの利用料金

・保護者の就労等の理由によりご利用で、園の認定を受けた場合、上記時間内の利用については月額利用料金から２割引（優先利用：園に申請）となります。

・施設等利用給付認定（新２号認定）を受けている場合は、その月の利用日数×450 円を上限として無償となります。（こども育成室利用担当に申請）

・生活保護法による被保護世帯など、預かり保育利用料金の支払いが免除となる場合があります。

・利用料金は、月末に精算し翌月に現金で徴収します。

（２）預かり保育中の給食費

給食費　　１食あたり　２３０円

おやつ代　１食あたり　　５０円

・施設等利用給付認定（新２号認定）を受けている場合は、給食費１食あたり２５円、おやつ代１食あたり５０円となります。

６．市立幼稚園（幼稚園型認定こども園）との違い

・二見こども園では、３・４・５歳児は預かり保育利用時に午睡をします。

詳しくは、園又はこども育成室利用担当
（078-918-5093）にお問合せください。